

畑作物共済単位当たり共済金額

共済目的の種類	方式	区分	1キログラム当たり共済金額の範囲（円）									
大豆	全相殺 半相殺 一筆	1類	121	109	97	85	73					
			大豆について、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第2条第4項に規定する対象農業者（同法第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の申請をする者に限る。以下「対象農業者」という。）が耕作の業務を営む耕地に係る大豆にあっては、									
			284	256	227	199	170	121	109	97	85	73
			種子の用に供することを目的とするものの耕作を行う耕地に係るものにあつては、									
			420	378	336	294	252					
	地域インデックス	6類 7類	乾燥子実で収穫され、かつ、黒大豆以外の品種である大豆	121	109	97	85	73				
			大豆について、対象農業者が耕作の業務を営む耕地に係る大豆にあっては、									
			284	256	227	199	170	121	109	97	85	73
			種子の用に供することを目的とするものの耕作を行う耕地に係るものにあつては、									
			420	378	336	294	252					
そば	全相殺	2類	乾燥子実で収穫され、かつ、丹波黒の品種である大豆	541	487	433	379	325				
			乾燥子実で収穫され、かつ、丹波黒以外の黒大豆の品種である大豆									
			202	182	162	141	121					
			そばについて、対象農業者が耕作の業務を営む耕地に係るそばにあっては、									
			512	461	410	358	307	220	198	176	154	132
	地域インデックス	3類 4類	夏そば	206	185	165	144	124				
			夏そばについて、対象農業者が耕作の業務を営む耕地に係るそばにあっては、									
			498	448	398	349	299	206	185	165	144	124
			秋そば									
			220	198	176	154	132					
秋そばについて、対象農業者が耕作の業務を営む耕地に係るそばにあっては、												
512	461	410	358	307	220	198	176	154	132			